



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.564

8月の主な内容

- 2-17 町政情報
- 18 暮らしの情報
- 19 情報ひろば
- 20 カメラレポート
- 21 地域活動ひろば
- 22-23 教育委員会だより
- 24-26 子育て情報
- 26-29 健康情報



☆☆ ~ 短冊の 願いよ届け 七夕集会 ~ ☆☆



7月5日、北こども園・南こども園で七夕集会を開催しました。
願い事を発表したり、「たなばたさま」や「きらきらぼし」を合唱したりしました。
様々な催し物を園児たちは楽しんでいました。



定額減税補足給付金（調整給付金）を給付します

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、定額減税が実施され、減税しきれないと見込まれる方には調整給付金が給付されます。

対象者の方には、令和6年7月中旬より右の封筒にて書類を発送しておりますので、お手続きください。



定額減税補足給付金（調整給付金）

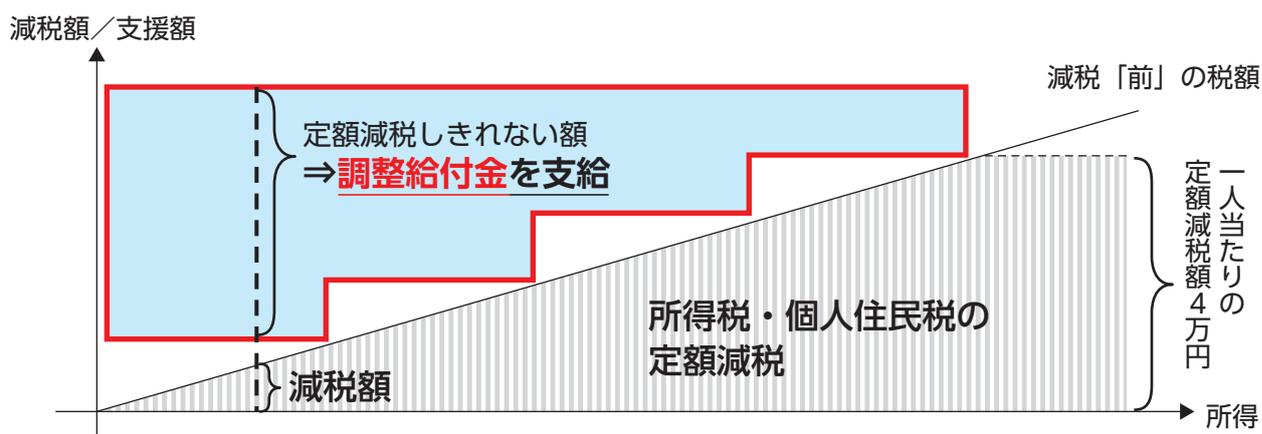
概要

【定額減税】

- ・納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）減税するもの

【調整給付金】

- ・定額減税しきれないと見込まれる方に対して、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した額を給付するもの



対象者

- ・所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方

支給額例

支給額については、各納税義務者ごとに課税状況が異なり、一律の給付ではないため、以下はあくまで一例です。

〈例1〉一人暮らしで、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者

- ・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われ、定額減税しきれない所得税分の2万円が、調整給付金として給付されます。

〈例2〉4人家族で、内1人が所得税3万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者

- ・所得税から3万円の減税、住民税所得割から2万円の減税が行われ、定額減税しきれない所得税分の9万円と住民税分2万円の計11万円が、調整給付金として給付されます。

手続き

【支給要件確認書】が届いた方

内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で添付書類とともに返送してください。

添付書類

振込先金融機関口座確認書類（通帳もしくはキャッシュカード）の写し
本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写し

【支給のお知らせ】が届いた方

基本的には手続きはございません。

給付金を辞退する場合や、口座の解約等により公金受取口座以外の口座での受け取りを希望する場合のみ下記の問い合わせ先までご連絡ください。

支給開始時期 令和6年8月中旬～

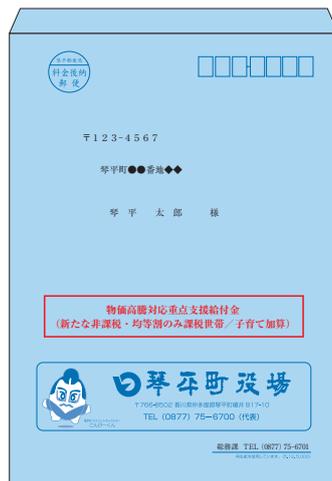
申請期限 令和6年10月31日

問 総務課 ☎75-6701

物価高騰対応重点支援給付金

(10万円／1世帯＋子育て加算・児童一人当たり5万円) を給付します

原油価格や物価の高騰など、家計への影響が大きい低所得世帯等を対象に給付金を支給いたします。対象の世帯主様には、7月中旬より右の封筒にて書類を発送しておりますので、お手続きください。



物価高騰対応重点支援給付金

(非課税世帯・均等割のみ課税世帯・子育て加算)

対象世帯

- ・令和6年6月3日時点で本町に住民登録があり、令和6年度の住民税が新たに非課税又は均等割のみが課税（住民税所得割が非課税）となった世帯

※「物価高騰対応重点支援給付金及び子育て世帯支援給付金（子育て加算）」及び「琴平町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」として、**既に10万円又は7万円を受給している世帯を除く。**

支給額

①及び②の合計額

- ① 1世帯当たり10万円
- ② 満18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童一人当たり5万円

手続き

「支給要件確認書」をご確認のうえ、必要事項を記入して、同封の返信用封筒で添付書類とともに返送してください。

添付書類

振込先金融機関口座確認書類（通帳もしくはキャッシュカード）の写し
本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写し

支給開始時期 令和6年8月中旬～

申請期限 令和6年10月31日

問 総務課 ☎75-6701

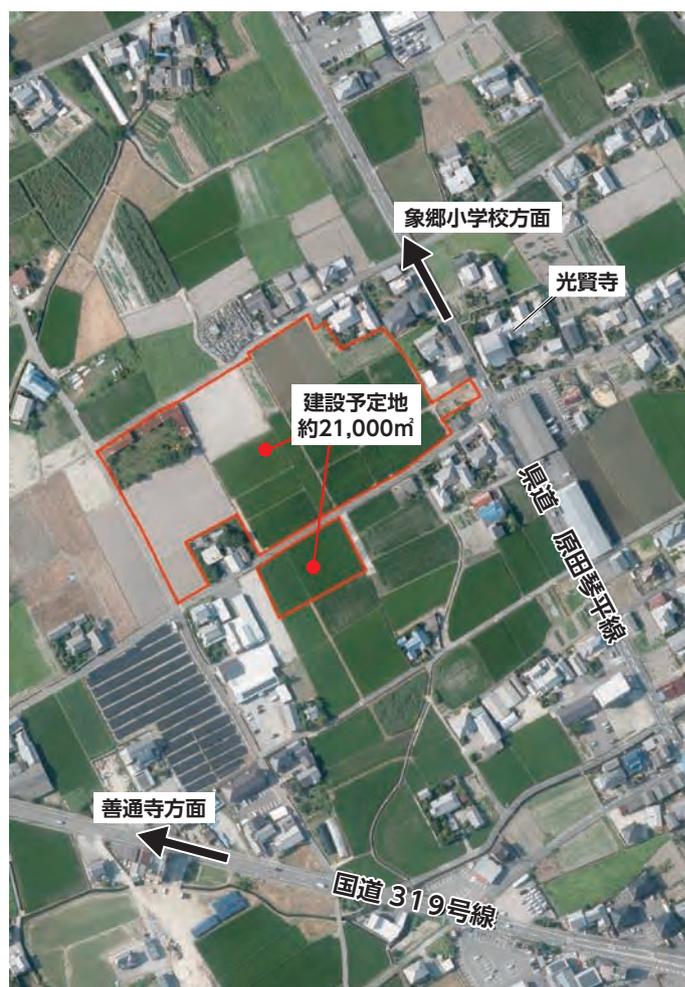
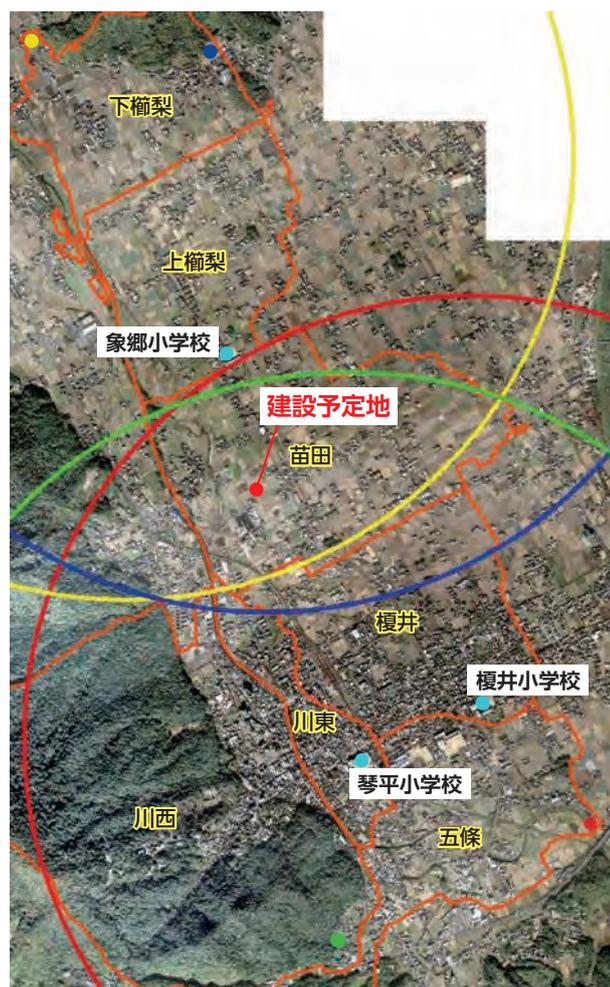
琴平町立統合小学校・統合認定こども園(仮称)の 建設予定地について

「小学校及び認定こども園の再編整備に関すること」について、保護者・学校関係者等で構成される「琴平町学校等再編整備検討協議会」に令和5年7月11日に諮問し、このことについて令和5年12月1日に答申を受けました。

琴平町及び琴平町教育委員会では、この答申を尊重し、教育・学習・保育的視点から子どもたちのことを最優先に考え、「琴平・榎井・象郷の3つの小学校を1校に統合するとともに、南・北の2つの認定こども園も1園に統合し、町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」という、「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」を、地理的・財政状況等も検討し、令和6年1月9日に町の総合教育会議において策定いたしました。

その後、保護者説明会及び住民説明会を経て、今後必要な予算を令和6年3月議会に提案し、承認を受けました。そのあと、令和6年4月から建設予定地の検討を行い、決定いたしました。

今後、建設工事に関する設計業務や、敷地測量、地質調査業務を行う予定としています。



令和6年度敬老会を開催します。

長年地域の発展に貢献いただいた高齢者の方々を敬愛し、ご長寿を祝福するため、今年度も次の通り敬老会を開催します。皆様お誘い合わせのうえお越しく下さい。

※対象の方には令和6年8月下旬に案内状をお送りします。

詳細につきましては、お送りする案内状をご覧ください。

開催場所 ことひら温泉 琴参閣

開催日時 令和6年9月8日(日)

対象者 今年度に満75歳以上になる方
(昭和25年4月1日以前にお生まれの方)



敬老記念品 (KOTOCAマネー) について

ご長寿のお祝いとして記念品を、**琴平町電子地域通貨KOTOCA (コトカ) マネー**にて謹呈いたします。(2,000円相当)

○対象者について 今年度満75歳以上になる方 (昭和25年4月1日以前にお生まれの方)

○給付について

お持ちのコトカカードまたはコトカアプリに自動的に付与されます。
ご自身でのお手続きの必要はありません。

付与日：令和6年9月13日(金) 予定 使用期限：令和7年3月31日(月)

○使用について

使用の際は、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。
※使用期限にご注意ください。

⑨ KOTOCAカードを紛失している場合には、企画防災課にて、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類をご持参の上、再発行のお手続きが必要となります。

問 敬老記念品について

KOTOCAカードの利用・再発行について

住民福祉課 ☎75-6706

企画防災課 ☎75-6711

お盆期間中のし尿の汲取りについて

下記の期間において、業者がお盆休みのため汲取りができません。お急ぎの場合は、お盆休み前の平日に早めの連絡をお願いします。

| | | |
|------|---------|----------------------|
| 休業期間 | (有)森清掃社 | 8月10日~15日 (土) (木) |
| | (有)西本衛生 | 8月10日~14日 (土) (水) |

※お盆期間中の受付は、平日に住民福祉課で承りますが、業者が汲取りにお伺いするのは、休業日以降になりますのでご注意ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

お骨の埋葬・改葬の際は届出をお願いします

墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づき、埋葬、火葬又は改葬を行おうとする場合は、町への届出が必要です。

■町では、死亡届を受付した際に、「死体火葬(埋葬)許可証」をお渡ししています。火葬場や埋葬地(墓地)の管理人から、許可証の提示を求められることもありますので、保管の上、お示しいただきますようお願いします。

■改葬(お骨を別の場所へ移すこと)については、必ず受け入れ先の了解を得たうえで、住民福祉課窓口にて改葬許可申請をお願いします。後日、改葬許可証を送付いたします。(手数料はかかりません。)

■手続きを得ずに、無断で埋葬・改葬をした場合は、法律に基づき罰せられることがあります。お骨の埋葬・改葬の際は必ず届け出をお願いします。

問 住民福祉課 ☎75-6707

自治会連合会だより

令和6年度琴平町自治会連合会総会を開催しました

6月19日(水)に自治会連合会総会を開催し、自治会連合会会長をはじめ、多くの単位自治会長が出席しました。関係機関からも来賓の方々にご出席いただき、ご祝辞をいただきました。

総会の中では本年度の事業計画等について審議し、議事はすべて承認されました。

また、今回はごみや、防災について担当課から説明を受け、住民の皆様にご存知のこと、実践していただきたいことなど周知しました。



令和6年度琴平町自治会連合会事業計画

- 交通事故防止対策・運動への参加協力
- 先進地等への視察研修
- 防犯活動への協力
- 社会を明るくする運動への協力
- 社会福祉活動への協力
- 環境美化推進運動及び分別収集についての協力 など

自治会に入りませんか

自治会の魅力とは？

- そこで暮らす人が知恵を出し合い、住みやすい環境づくりが図れます！
- もしもの時（大型災害など）のための防災訓練、非常食や非常用物品の備蓄など、協力体制づくりができます！
- 「見かけない人がうろうろしている」「知らない人が子どもに声をかけている」など、地域の目が働くことで、防犯面で大きなメリットがあります！
- 地域には、さまざまな年齢や職業、経験を持つ方がおられます。何か困ったときに頼りになる人がいるかもしれません。お互いさまと助けてくれる方もいます！
- 生活に関する重要な情報源である「回覧板」によるお知らせを定期的にお届けできます！

琴平町には、110の自治会があり、それぞれの単位自治会が安全安心で快適な生活が送れるよう様々な活動を実施しています。会員が多いほど地域行事も活発に行われ、地域の皆さんの連携も深まります。

琴平町自治会連合会では、顔のみえる関係づくりをとおして、安心して暮らせるまちづくりが進むよう、自治会の加入促進や活動の支援に取り組んでいます。皆様の加入をお待ちしています。

問 企画防災課 ☎75-6711

KOTOCA
通信

20%ポイントアップキャンペーンのポイントが付与されています。

有効期限の設定のため、マネーにチャージ金とは別に付与されています。(アプリも同様)

決済時にご注意をお願いします!!



6月1日(土)から実施した20%ポイントアップキャンペーンは、「令和6年度プレミアムチャージポイント」として

7月16日(火曜日)より 順次、自動付与されています。

注意

・ **ポイント有効期限：令和7年2月末**

有効期限内に必ずご利用ください。
有効期限後は自動的にポイントが消滅します。

- ・チャージ金額に有効期限はありません。
- ・コトカから現金への換金はできません。

問 企画防災課 ☎75-6711

「スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！」

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。

8月の予定 8月14日(水) 午前9時～午前11時
8月28日(水) 午前9時～午前11時

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や
スマートフォンに関するお困りごとがある方

場所 琴平町総合センター2階 第三講座室

相談例 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



予約不要
出入り自由
初心者歓迎

☎ 企画防災課 ☎75-6711

第40回

めざせ、まちがナビゲーター！

町民総おもてなし隊！

江戸時代天明年間(1781～1789・240年位前)の 池御料を描いた古絵図を倉敷市総務課歴史資料整備室で発見!!

江戸時代、榎井村・五条村・苗田村は、幕府直轄地・天領として長期間倉敷代官所が統治していました。(倉敷以外の時代もある)そこからの税を満濃池維持に充てるため池御料とも呼ばれていました。

令和5年4月に、琴平町内にある歴史文化勉強会「三水会」会員が倉敷市総務課歴史資料整備室に行き、倉敷代官所時代の資料を閲覧、書庫に整理・保管されていた絵図を発見しました。閲覧記録は一度もなく、書庫に保存されていたため、色あせることなくとても状態のいいものでした(和紙張り合わせの糊は一部はがれている)。当時の池御料の様子が詳細に描かれていることから、琴平町教育委員会に古絵図の存在を報告し、調査および写真撮影とデータ化保存をお願いしました。倉敷市総務課様のご厚意もあり、現地調査を実施、レプリカが作成できて現在は役場玄関で誰もが自由に見学できるようになりました。今回は榎井の一部分をアップにして紹介しましたが、五条や苗田も描かれていますので是非ご覧ください。



「讃岐国那珂郡七箇村五条村榎井村苗田村絵図」
倉敷市歴史資料整備室所蔵小野家文書

*** 展示期間 令和6年7月19日～8月16日(開庁日時に限る) ***



榎井の高松街道沿いのアップ

- ★上が南
- ★赤は街道・緑は水路、黄色は池御料の領地。
- ★白は区域外。金毘羅は区域外なので興泉寺の西は白くなっている。

8月はまち歩きはありません。

☎ こんぴら観光ブランド戦略会議『まちあるき部会』(観光商工課内) ☎75-6710

「第53回 平和祈願 灯ろう流し」を開催します。
戦争犠牲者の追悼、平和祈願、ご先祖の供養…。
様々な思いが込められた灯ろうが川面に浮かぶ、幻想
的で風情ある情景、夏の風物詩でもある灯ろう流し
に、是非、ご家族でご参加ください。

日 時：令和6年8月15日(木)

受 付：午後6時～

式 典：午後7時～

作文朗読：午後7時20分～

流 灯：午後7時30分頃～
※雨天決行（警報発令時は中止）

会 場：一之橋公園

灯 ろ う：流し灯ろうは、当日、会場受付にて
1セット500円でご用意いたします。
灯ろうにご先祖の名前や平和への願い
を書いて流灯ください。

問 平和祈願灯ろう流し実行委員会 ☎75-6710



町長への表敬訪問

●尽誠学園高等学校応援部●

3月10日に大阪で開催された「西日本中学校・高等学校ダンスドリル競技大会」にて尽誠学園高等学校応援部がSONG/POM（チアダンス）部門3位となり、8月24日、25日にオーストラリア・ブリスベンで開催される世界大会への出場権を獲得しました。

琴平町からは井内心愛さん、山城碧さんが出場します。高校から始めたお二人ですが「全力で最高の一本を演じます。」と力強い抱負を述べられました。

只今、尽誠学園高等学校応援部では世界大会出場にあたりクラウドファンディングを実施しています。



●川上板金工業所●

琴平町をはじめ、丸亀市などの2市3町で構成する瀬戸内定住自立圏において、「災害に強く環境に優しい屋根材の開発」など脱炭素促進に関する先進的取組に関し、株式会社川上板金工業所が表彰され、このほど町長を表敬訪問しました。

川上社長からは、「大阪万博との連携協力等もあり多忙ではありますが、当社の取組を多くの方に知ってほしいことから、感謝の集いを拡大実施していきたい。それとともに工場見学なども積極的に対応したい。」とのお話がありました。



令和6年度琴平町職員採用試験のお知らせ

| 試験区分 | 人数 | 受験資格 | 受付期間 | 第1次試験 |
|----------------|------|---|---|--|
| 一般行政 高校卒業程度 | 1名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者（大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者を除く）又は令和7年3月31日までに卒業見込みである者 | 8月5日(月) 8月23日(金) ※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。 | 日程 9月22日(日) 試験時間 午前8時50分～正午頃 場所 香川県自治会館又はホテルマリンパレスさぬき(高松市福岡町2丁目) |

【提出先】 持参：琴平町役場 2階 総務課（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町総務課

封筒の表に赤字で「町職員（高卒一般）受験申込書在中」と記入すること

*詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、申込用紙は受付期間の初日から総務課にて配布します。

【その他】 台風、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により日程を変更しなければならなくなった場合は、香川県町村会のホームページ（<http://chousonkai.or.jp/>）にてお知らせする予定です。

問 総務課 ☎75-6701

ごみの収集に関するQ&A

12
つくる責任
つかう責任
♻️



～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス～

不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去分も含めて) ホームページに掲載します。



庭で鳥の死骸を見つけた。処分してほしい！



勉強机とイスをごみとして出したい。できるだけ安く処分したい！



原則として建物内に立ち入っての収集はできません。そのため、火ばさみ等を使って、ご自身で回収し、ごみ出ししてください。通常のごみ収集時に収集します。なお、同じ場所で何羽も死んでいるのを見かけた場合等、感染・除染に関する相談は直接、保健所（24-9964）へお問い合わせください。



譲渡によるリユース又はリサイクルショップ等で引き取ってもらえることが最も望ましいですが、難しい場合は町の粗大ごみ収集（有料収集）となります。または、ご自身で一般収集の範囲（3辺50cm以下）に分解・細断したうえで、それぞれ分別し可燃・不燃ごみとして出すという方法もあります。ごみ出しに手間がかかる分、費用はごみ袋代だけで済みます。



使い捨てライターを処分したい。どうすれば？



使い切ったら不燃ごみとして処分できます。そのままごみ出すと、ごみ収集車に収容の際に破裂・引火の危険性があり、必ずガスを使い切ってから出してください。

ごみの収集に関して不明な点があれば、
まずはお電話下さい。

問 住民福祉課 ☎75-6707

国民健康保険・後期高齢者医療保険 高額な医療費がかかる方への大切なお知らせ

〈限度額適用(標準負担額減額)認定証について〉

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すれば、同じ月の同じ医療機関の窓口での一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑えることができます。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代もあわせて減額されます。

限度額は所得区分に応じてそれぞれ異なります。医療機関の窓口で、その区分を明らかにするために「限度額適用認定証」が必要になりますので、**事前に申請をお願いします**。(70歳以上の方で、所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」および「一般」の方を除く。)

※国民健康保険税の滞納がある場合は、国保税を完納して交付するようになります。

〈限度額認定証には有効期限があります〉

国民健康保険加入者は現在ご利用中の方も更新手

続きが必要ですので、有効期限を確認してください。認定証は月が替わるとさかのぼっての発行はできません(申請月の1日が適用日となります)ので、お早めに申請の手続きを行ってください。

後期高齢者医療加入者の方で、すでに前年度の認定証をお持ちの方は、引き続き交付対象となる場合、新たな認定証を7月下旬に郵送しますので**手続きは必要ありません**。

※ただし、世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告のうえで再度申請が必要となります。

申請に必要なもの

- ・被保険者証 ・届出人と被保険者の本人確認書類
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)または個人番号のわかる書類
- ・70歳未満で住民税非課税世帯の方または、70歳以上で低所得者Ⅱの方で過去12ヶ月に91日以上入院がある場合は、入院日数を確認できる領収書等

●自己負担限度額(月額)(70歳未満の人の場合)

| 所得※区分 | | 3回目まで | | 4回目以降 | |
|------------------|---|-----------------------------|--|----------|--|
| 所得 901万円超 | ア | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | | 140,100円 | |
| 所得 600万円超901万円以下 | イ | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | | 93,000円 | |
| 所得 210万円超600万円以下 | ウ | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | | 44,400円 | |
| 所得 210万円以下 | エ | 57,600円 | | 44,400円 | |
| 住民税非課税世帯 | オ | 35,400円 | | 24,600円 | |

●自己負担限度額(月額)(70歳以上75歳未満の人の場合)

| 所得※区分 | | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) | |
|--------------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|
| | | | 3回目まで | 4回目以降 |
| 現役並みⅢ | 課税所得690万円以上 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 | 140,100円 |
| 現役並みⅡ | 課税所得380万円以上 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 | 93,000円 |
| 現役並みⅠ | 課税所得145万円以上 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 | 44,400円 |
| 一般(課税所得145万円未満等) | | 18,000円(年間上限144,000円) | 57,600円 | 44,400円 |
| 低所得者 (住民税非課税世帯) | | 8,000円 | Ⅱ | 24,600円 |
| | | | Ⅰ | 15,000円 |

●自己負担限度額(月額)(後期高齢者医療加入者の場合)

| 所得※区分 | | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) | |
|---------------------|-------------|--|-------------|----------|
| | | | 3回目まで | 4回目以降 |
| 現役並みⅢ | 課税所得690万円以上 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 | 140,100円 |
| 現役並みⅡ | 課税所得380万円以上 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 | 93,000円 |
| 現役並みⅠ | 課税所得145万円以上 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 | 44,400円 |
| 一般Ⅱ (課税所得28万円以上) | | ① 18,000円または ② 6,000円+(総医療費が3万円を超えた場合は、その超えた分の10%を加算)の低いほうを適用(年間上限144,400円) | 57,600円 | 44,400円 |
| 一般Ⅰ | | 18,000円(年間上限144,000円) | 57,600円 | 44,400円 |
| 低所得者 (住民税非課税世帯) | | 8,000円 | Ⅱ | 24,600円 |
| | | | Ⅰ | 15,000円 |

※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

マイナンバーカードと被保険者証の一体化について

令和6年12月2日から、マイナンバーカードと被保険者証の一体化により、現行の被保険者証、限度額適用・標準負担額認定証、限度額適用認定証は新規に発行されなくなります。医療機関にかかる場合は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を被保険者証等としてご利用いただくようになります。マイナ保険証をお持ちでない方には、現行の被保険者証等の代わりとなる「資格確認書」に負担区分等の必要事項を記載して交付します。

令和6年12月1日時点でお手元にある有効な被保険者証等は、12月2日以降も、証に記載されている有効期限まで利用可能です。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

知って得する国民年金 ～保険料割引制度～

国民年金保険料を前納（まとめて前払い）されると“お得な”割引制度があります。口座振替はさらにお得になりますので、この機会に保険料割引制度のある口座振替をご利用ください。

◆令和6年度分◆

（単位：円）

| 前納の種類 | | 2年前納 | 1年前納 | 6カ月前納 | 当月末振替(早割) | 毎月納付 |
|-----------|---------------------|----------|----------|----------|-----------|---------|
| 1回あたりの納付額 | 納付書払い クレジットカード払い | 398,590円 | 200,140円 | 101,050円 | — | 16,980円 |
| | 口座振替 | 397,290円 | 199,490円 | 100,720円 | 16,920円 | 16,980円 |
| 割引額 | 納付書払い クレジットカード払い | 15,290円 | 3,620円 | 830円 | — | — |
| | 口座振替 | 16,590円 | 4,270円 | 1,160円 | 60円 | — |

◆お申し込み方法◆

- 口座振替申出書は町役場窓口にてお渡し致します。
- 口座振替申出書に必要事項を記入し、指定預金口座のある金融機関窓口にご提出ください。
- 前納のお申し込みには、期限があります。
 - ① 一年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は **2月末まで**に、
 - ② 下期6ヶ月分（10月～翌3月分）は **8月末まで**に、お申込みください

☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662 住民福祉課 ☎75-6704

地籍調査事業実施について
皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。

令和6年度は、八月中旬より苗田字金竹・上櫛梨字上村・久保・薬師地区において、土地の所有者の方に立会い、現地調査で決定した境界等を順次測量していくことから、年度内は調査地区内で作業員が作業していることがあります。作業員は琴平町が発行する土地立入証を携帯しています。不審な点やご不明な点があれば、現地作業員にお気軽に声をおかけください。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

☎ 農政課地籍調査係 ☎75-6727

令和6年秋の農業用免税軽油
申請の受付について

日時 8月19日(月)～8月23日(金)

午前9時～午後4時

場所 琴平町役場農政課

秋の免税軽油受付を行います。必要な書類は役場にありますが、農政課窓口までお越しください。

尚、受付期限を過ぎますと、農政課では受付できません。香川県合同庁舎にての手続きになりますので、期限内にお越しくださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、左記までご連絡ください。

☎ 農政課 ☎75-6709

人 | 権 | コ | ラ | ム



同和問題の解決のために

香川県では、8月を「同和問題啓発強調月間」と定め、テレビで啓発CMを放送したり、講演会等を開催したりします。

本町は、部落差別撤廃・人権擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的に「琴平町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を定めています。

差別を支えているもの

私たちの身のまわりには、「六曜」のように科学的根拠がないのにもかかわらず私たちの行動を制限している風習を迷信と言いますが、「みんながしているから」「昔からそうだから」などの理由で、こたわっているものがあります。その風習や慣習にしばらく見えない人を見たとき、「常識のない人」という見方をすることがあります。このような見方や同調圧力が、場合によっては差別を温存したり、助長したりします。

正しい知識と認識を

解放令以後、何も対策をとらず50年間「そつとしておいた」ことで結果として差別はさらに厳しくなりました。そこで、政府は国の責任として法律を制定し、関係の都府県と連携し、差別解消に向けて取り組んできたのが同和対策事業です。

同和問題は、被差別部落に生まれたことを理由に差別を受けていますが、「生まれ」は、自らの努力や選択の余地などありません。世の道理として、選べないことについては、責任を取る必要などないのに責任を取らされています。

さらに、同和問題は、社会問題ですから自然には解消しません。正しい知識と認識によって人の意識（自覚）が変革されることが解消への道すじです。

法や条例で規制してもなお続く理由

私たちの知識や認識は、学校教育や行政による啓発によって形成されることよりも日常生活の中の情報や経験によって築かれることのほうが多いと言えます。社会から続々と入ってくる情報（ネットやテレビ、新聞、親との会話や子ども同士の会話、隣人や友人との会話）によって形成されたものを集約したものが社会意識（社会の価値観）と言われるものです。

その中で、同和問題に関する情報は、マイナスイメージのものが大半です。つまり、社会意識が自己認識を形成していく中で部落に対するマイナスの情報が刷り込まれていくこととなります。

「学校で教えるから…」「あえて取り上げるから…」という意見が意識調査において散見されますが、「そつとしておく」ことは、部落問題を知らなくなるといふことではなく、部落問題を差別的に知ることになります。そして、差別的なイメージや情報が漂う中で生活していく繰り返しの中で部落差別が再生産されています。正しい認識と同時に、生活の中にある悪しき社会通念（習慣・風習）をなくすことが、部落差別解消につながると考えます。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711



2024年度

「仲多度郡人権・同和問題講演会」が開催されます！

- 演 題：「LGBTって何だろう？ ～知っておきたい多様性のこと～」
- 講 師：弁護士 仲岡 しゅん 氏

大阪弁護士会に所属されている弁護士。大阪の西天満で「うるわ総合法律事務所」を開設し、幅広い法律分野に対応されています。とりわけ離婚やセクハラなど、性と愛に関する問題、LGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談も多く取り扱っておられます。

- 日 時：令和6年8月8日(木) 午後2時～午後3時30分

- 場 所：琴平町 文化会館（琴平町758番地1）

- 受 講 料：無料

- 申込方法：定員数に限りがありますので、下記の電話番号まで、ご連絡ください。



問 琴平町 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

令和6年度香川県空き家再生コンテストの開催

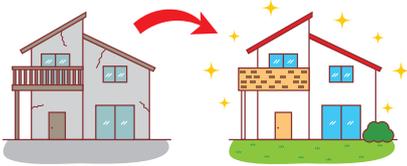
空き家の活用を一層促進するため、県内において空き家を再生、活用した事例を募集します。優秀作品には副賞として県産品を贈呈しますので是非ご応募ください。

【対象となる空き家】

- 1 住宅※1として建築された後に空き家となった県内の物件であること
- 2 改修工事等※2を行い、利活用を図ったものであること（再生後の用途は問いません）
- 3 改修工事等の施工者（元請業者）が県内の事業者であること
- 4 改修工事等を令和6年10月31日までに実施した物件であること
- 5 再生、利活用した空き家本体に建築基準法等関係法令に明らかな違反がないこと
- 6 過去に当コンテストに申請を行っていない物件であること。また、他の公的機関で実施された同種のコンテスト等に入选した者は対象外とします。

※1「住宅」とは居住の用に供されている建築物をいい、併用住宅を含みます（併用住宅とは、住宅の用途に供する面積が過半となる建築物をいいます。）

※2「改修工事等」とは増築、模様替え、修繕等をいいます。



【応募資格者】

応募者は、当該空き家の所有者、管理者若しくは入居者（以下、所有者等という）、設計者、施工者のいずれか1名とします。ただし、所有者以外が応募する場合には、所有者の同意が必要です。（二次審査（現地審査）における物件への立ち入りや、提出いただいた画像の使用等について同意をいただくものです。）

応募期間 令和6年8月1日(木)～10月31日(木)※必着

応募方法 申込書に必要書類を添付し郵送又は直接上記へ提出してください。応募関係書類・募集要領等は左記記載の問合せ先、またはホームページにて入手できます。

応募先 香川県土木部住宅課 住生活企画グループ
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号(県庁東館7階)

応募に関する詳細ホームページ

香川県住宅課の専用サイト「香川県空き家ポータルサイト」
<https://akiya.pref.kagawa.lg.jp/>

問 香川県土木部住宅課 住生活企画グループ
☎087-832-3583 FAX 087-806-0247
E-mail : jutaku@pref.kagawa.lg.jp
琴平町地域整備課
☎0877-75-6728 FAX 0877-75-2303
E-mail : chiikiseibi@town.kotohira.lg.jp

令和5年度琴平町情報公開条例の運用状況の公表

I 公開請求件数とその処理状況

| 実施機関別公開請求件数と処理状況 (単位:件) | | | | | |
|-------------------------|-----|-----|-------|------|------|
| 実施機関 | 請求※ | 取下げ | 決定状況※ | | |
| | | | 全部公開 | 部分公開 | 非公開※ |
| 町長(内訳別表参照) | 7 | 0 | 1 | 6 | 2 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 4 | 0 | 1 | 4 | 2 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 11 | 0 | 2 | 10 | 4 |

| 町長部局内訳 (別表) | | | | | |
|-------------|-----|-----|-------|------|------|
| 課名 | 請求※ | 取下げ | 決定状況※ | | |
| | | | 全部公開 | 部分公開 | 非公開※ |
| 地域整備課 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 農政課 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 計 | 7 | 0 | 1 | 6 | 2 |

※非公開には、却下、公開請求の対象不存在、条例適用除外を含みます。
※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。また、1件の請求に対し、複数の課が関連しているものもあります。
※1件の請求に対し、複数の決定(公開決定及び部分公開決定など)を行った場合や前年度から引続いて処理した場合、次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

II 審査請求件数とその処理状況

| 実施機関別審査請求件数と処理状況 (単位:件) | | | | | | | | |
|-------------------------|----|-----|----|-------|----|------|------|----|
| 実施機関 | 請求 | 取下げ | 却下 | 諮問・答申 | | 裁決状況 | | |
| | | | | 諮問 | 答申 | 認容 | 一部認容 | 棄却 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※前年度から引続いて処理した場合や次年度に引き継いだ場合があり、請求件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

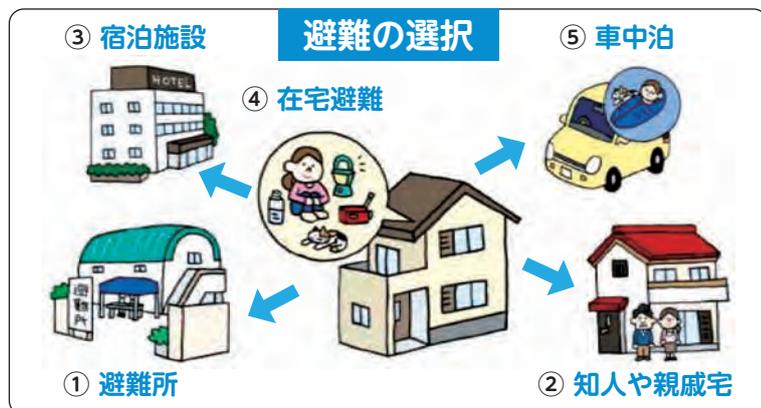


避難所と在宅避難について



災害発生時や災害の危険が迫った時みなさんは、どこに避難しますか？

- ①避難所 ②知人や親戚宅 ③宿泊施設 ④在宅避難 ⑤車中泊



※**避難所**とは、災害の危険性がある時や自宅が災害により戻れなくなった場合に一時的に滞在する施設のことです。
 ※**在宅避難**とは、自宅に倒壊や浸水の被害がなく、食料や生活用品が数日分備蓄されていて自宅で生活が出来ることです。
 ※**車中泊避難**は、健康被害のリスクが高い事に留意してください。

避難所と在宅避難の違い

| | 避難所 | 在宅避難 |
|----|--|--|
| 長所 | <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて物資や食料が供給される 周囲のサポートが受けられる 情報が得られやすい 二次災害のリスクが少ない | <ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた場所での生活が出来る プライバシーが守れる 感染リスクが低い トラブルに巻き込まれない ペットと一緒に暮らせる |
| 短所 | <ul style="list-style-type: none"> プライバシーが守れない ルールに従う必要がある トラブルに巻き込まれる可能性がある 感染リスクが高い 家を留守にするため、防犯上の不安がある | <ul style="list-style-type: none"> 情報が得られにくい 物資や食料の供給が受けにくい 周囲のサポートが受けにくい 建物の安全性を確保しなければいけない |

災害の状況によって安全な避難先を使い分けることが肝心です。 問 企画防災課 ☎75-6711



仲多度南部消防組合消防本部だより

香川県防災航空隊合同訓練

仲多度南部消防本部は5月17日、30日の2日間、かりんの丘公園協力のもと香川県防災航空隊との合同訓練を実施しました。

毎年管内では山岳地での救助・救急搬送事案が数件発生しており、防災ヘリを出場要請し連携活動を行っております。今回は、斜面での滑落事故を想定して、救助隊によって上空の開けたところまで搬送後、航空隊によって救助するという訓練を実施しました。また、豪雨災害による孤立地域や林野火災など車両での進入が困難な場所への隊員投入訓練も実施しました。

今後も各機関との合同訓練を継続し連携を高めることで、地域住民の安心・安全を守っていききたいと思います。



令和6年度消防吏員（高校卒業程度）採用案内

応募資格 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び令和7年3月31までに卒業見込みの者

採用予定人員 消防吏員 若干名

受付期間 8月1日(木)から8月27日(火)必着
平日午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

提出場所 仲多度南部消防組合消防本部 総務課

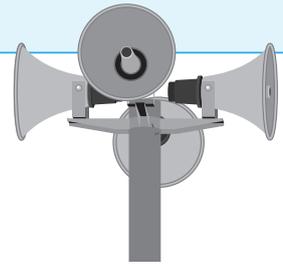
第1次試験 9月22日(日)
香川県自治会館、ホテルマリパレス さぬぎ (高松市福岡町2丁目)

第2次試験 10月下旬頃予定

問 仲多度南部消防組合消防本部 総務課 ☎73-3095

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。



日時 8月28日(水)午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

目的 戦没者の遺児が亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めること。

対象者 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児

実施地域 ※詳細はお問い合わせください

(広域地域) フィリピン、中国、マリアナ諸島 など

(特定地域) 西部ニューギニア・東部ニューギニア・タイ

日程 実施地域により異なります。

参加費

10万円（付添者の青年部には旅費の3分の1を補助）
※集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。

この事業は令和7年度に終了しますが、令和7年度は、戦後80年及び事業実施35周年を記念し、特別な企画が検討されています。そのため、一部の地域を除き、令和6年度が最後の実施になる可能性がありますので、この機会にぜひご参加ください。

問 日程等の詳細について (財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521
申込について (財)香川県遺族連合会 ☎087-831-6081



また、飯塚出雲市長とは、これからの門前町のまちづくりや地域・観光振興について意見・情報交換しながら、今後の友好交流を継続していくことをお話いたしました。

「第7回三麺献麺式・三麺交流」
島根県出雲市の出雲大社で、6月2日、讃岐うどん、出雲そば、三輪そうめんを一緒に献上する「献麺式」と「三麺交流会」が開催され、参加・参列いたしました。
全国で名高い神社周辺には、昔から麺を中心とした食文化が根付いており、参拝客をはじめ、地域の皆様に愛され続けております。八百万（やおよろず）の神々が集まるとされる出雲大社（出雲市）、日本最古の神社とされる大神神社（奈良県桜井市）、こんびらさんの金刀比羅宮は同じ祭神をお祀りしているだけでなく、それぞれ、そば・そうめん・うどんの麺文化が共通しております。また、旧大社町（現出雲市）と琴平町とは平成16年に、旧大社町と桜井市は平成元年に、それぞれ友好都市提携を結び交流事業を

行っていました。三麺の美味しさと魅力を、全国に向け継続的に発信するため、新たに平成28年から三麺交流事業を展開しているところです。
第7回目となる本年度は、3市町の観光協会主催にて、出雲大社拝殿に出雲大社の千家宮司、大神神社の井上宮司、琴陵金刀比羅宮宮司、また、漆原琴平町観光協会会長と出雲市長らとともに参列し、「献麺式」を斎行し、三麺を献じ、3市町と三麺の繁栄を祈念いたしました。
その後、大社勢溜（二の鳥居前）で一般参拝者へ三麺の乾麺セットをふるまうことにより、琴平町をPRいたしました。
日曜日とあって、出雲大社には多くの参拝客が訪れており、人気が高さを実感いたしました。大社鳥居前の神門通り周辺もきれいに整備され、様々な店舗に多くのお客様で賑わっていました。

こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹



琴平町地域づくり懇談会の開催について

趣旨 琴平のこれからを考える（町と住民の協働）

少子高齢化の進展、自治会加入率の低下、地域のつながりの希薄化等により地域で支え合う力が弱くなってきています。

これからの地域福祉や大規模災害への備え等、地域における課題を共有し、町と住民の協働による地域づくりを目指すため、各地区において懇談会を開催いたします。

対象者

自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、ささえ愛こんぴら構成団体やボランティア団体、一般住民

※参加される方は、8月13日(火)までに社会福祉協議会へご連絡下さい。

☎75-1371 E-mail: info@k-wel.or.jp

各地区日程

| | | |
|------|--------------------|-----------------------|
| 琴平地区 | 琴平町文化会館 2階大ホール | 8月20日(火) 午後1時30分～午後3時 |
| 五條地区 | 琴平中学校 多目的室 | 8月23日(金) 午後1時30分～午後3時 |
| 榎井地区 | 琴平町総合センター 2階大ホール | 8月27日(火) 午後1時30分～午後3時 |
| 象郷地区 | 琴平町農業構造改善センター 2階和室 | 8月29日(木) 午後1時30分～午後3時 |

主催 琴平町

共催 琴平町自治会連合会、琴平町民生委員児童委員協議会

問 住民福祉課 ☎75-6723

野犬を少なくするために

町では香川県中讃保健福祉事務所と連携して、土地の所有者の協力をいただいて犬捕獲箱を設置し、野犬を保護しています。しかしながら、野犬（成犬）の目撃情報が絶えません。

野犬捕獲箱の貸し出しについて

野犬による被害で困っている個人・団体等に野犬捕獲箱を貸し出しています。

- 設置する土地所有者のご了解が必要です。
- 野犬を捕獲した場合は、保健所が野犬を引き取りにきます。

中讃保健福祉事務所衛生課 ☎24-9964

月～金曜日の午前9時～午後4時（夜間及び土、日、祝は対応できません。）



野犬（特に幼犬）を見かけたら通報をお願いします。

野犬の直接捕獲は保健所が対応していますが、成犬になってしまうと捕獲箱以外での捕獲が困難になります。すみやかに野犬を保護し、付近住民の方々の安全を確保するために、野犬情報をご提供ください。

※子犬、赤ちゃん犬は、できるだけ早く確保し、「さぬき動物愛護センター（しっぽの森）」で大切に育てられ、飼い主が見つかることが、犬にとって一番の幸せです。近くで見かけた際は、絶対にエサやりをせず、下記へ通報して下さい。

※エサやり等で、野犬が住宅地に居つてしまうと、付近の住民に大変な迷惑となります。場合によってはその地域に居つくばかりでなく、仲間を呼び寄せ、集団で人間からエサをもらおうと追い回すようになることもあります。

安心して暮らせる琴平町をつくるために、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

中讃保健福祉事務所 ☎24-9964

対象:40歳以上の琴平町民の方

KOTOCAポイント(100ポイント)付与

健康まつり

自分の体を知って加齢と華麗に付き合おう!

日時 令和6年9月2日(月) 午前10時~正午
午後1時~午後3時

時間予約制

場所 ヴィスポことひら (参加費無料・要申込・定員40名)

※定員になり次第申込締め切ります。



皆さん一人ひとりが、いつまでもいきいきと前向きに暮らせるようにするために今のご自身の体をチェックしてみませんか。自分のことを知って健康寿命をのばしましょう。

★体力測定(ロコモチェック)

移動機能を確認します

★口腔機能測定

舌・口唇の運動機能を評価したり
嚥下機能を確認します

お口の機能と体の健康は関係するんですよ

★フレイルチェック、基本チェックリスト

自分の生活や健康状態を振り返って
いただきます

★インボディ測定

短時間の立位姿勢だけで、筋肉の付き方やバランス、
内臓脂肪レベルなどがわかります



インボディ



◀身長をお伺いし裸足で計測していただきます
※ペースメーカーなど医療電子機器を装着のかたは測定できません

※裸足になりやすいようにストッキングなどはご遠慮ください。体育館シューズ、水分補給できるもの、タオルをご持参いただき、動きやすい服装でお越しください。

共同主催：琴平町、琴平町地域包括支援センター
共 催：一般社団法人香川県歯科衛生士会
一般社団法人香川県運動推進協会

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719
包括支援センター ☎75-6880

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験のご案内

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための試験を次のとおり行います。

受付期間 8月1日(木)～8月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

受付場所 地域整備課 **試験日** 11月7日(木) 午後2時30分～午後4時30分

試験場所 サンメッセ香川 大会議室 (高松市林町2217-1)

登録有効期間 琴平町が定めた日から令和10年3月31日

問 地域整備課 ☎75-6708

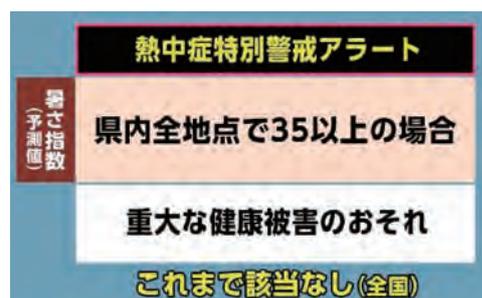
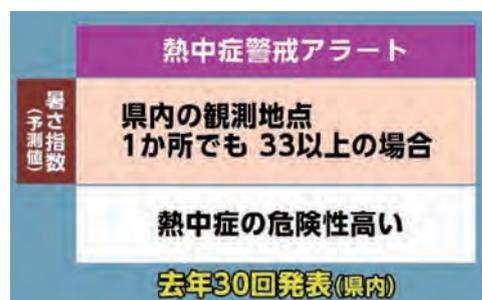
「熱中症特別警戒アラート」発令時について

これまで猛暑時に度々発令されてきました「熱中症警戒アラート」は、熱中症による健康への被害が予測された場合に気象庁と環境省が発表します。(県内では昨年度30回発出)

今年から、**過去に例のない暑さとなり健康に重大な被害が出るおそれがある場合は、もう一段階上の「熱中症特別警戒アラート」が発表**されます。

- ・これまで全国で該当した事例は一度もありません。
- ・それだけに、町民の皆さまは、発令時には農作業などの屋外作業等を可能な限り控えるよう、お願いします。
- ・「**熱中症特別警戒アラート**」発令時に限り、平日は町総合センターの一部を、休日は庁舎の一部を開放して「**クーリングシェルター(空調設備つき避難所)**」とします。
- ・屋外イベント実施日に発令された場合は、熱中症対策(空調の効いた休憩所の準備)が徹底できない場合、運動やイベントの中止、リモートワークへの変更などの判断が求められることとなります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707



国民年金基金相談会のお知らせ

このたび、下記の日程で国民年金基金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 8月2日(金) 午前10時から午後3時まで **場所** 琴平町総合センター1F 生活相談室

国民年金基金は、「自営業等の方にもサラリーマン並みの老後保障を！」ということで設立された公的な制度です。国民年金に上乘せして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。特長としては

- 終身年金が基本なので長生きリスクを軽減できる。
- 掛金が全額社会保険料控除の対象となるので所得税、住民税が軽減される。
- 80歳まで死亡時の一時金が付いている(B型を除く)

加入できる方は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者、60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、及び海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

このたび、国民年金基金についての相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 全国国民年金基金香川支部 ☎フリーダイヤル 0120-65-4192

お知らせ

四国学院大学 オープンキャンパス

時 8月10日(土)・25日(日)
11:00~15:00

内 大学紹介、大学の授業体験、個別相談

問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
E-mail info@sg-u.ac.jp



他 事前予約制。詳細は四国学院大学ホームページにて。

ガーデンセミナー「バラの夏剪定」

時 9月1日(日)13:30~15:45

所 坂出市番の州公園 管理事務所

料 1,000円 定 先着20名

申 8月19日(月)~

住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問事項を明記の上

Fax、Eメール又は郵便で

Fax:(0877)43-5213

Eメール:info@bannosu5.com

問 〒762-0063

坂出市番の州公園 5番地

坂出緩衝緑地 管理事務所

☎45-6820

国産と香川県産木材で 工作教室①

時 8月11日(日)

午前の部:9:00~12:00

午後の部:13:30~16:30

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 900円 定 先着各10名

夏の星座を独占!天体観測会 in森林公園②

時 8月17日(土)19:30~21:30

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 無料 定 先着20名

対 小学生親子

申 問 ①②8月2日(金)~6日(火)
8:30~16:30

公園管理事務所 ☎57-6520

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 8月25日(日)

受付9:30~ 開始10:00~

所 香川看護専門学校校舎内

内 学校紹介・奨学金説明・個別相談・看護体験等

問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

香川高等専門学校詫間キャンパス 一般向けオープンキャンパス

時 8月11日(日)申込不要
9:00~11:45

所 香川高専詫間キャンパス

内 学科体験コーナー・学校紹介など

対 一般(年齢制限なし) 料 無料

問 香川高専詫間キャンパス学生課
☎0875-83-8516

四国医療専門学校 オープンキャンパス

時 8月4日(日)・24日(土)
10:00~13:00

所 四国医療専門学校

内 各学科卒業生による体験授業
(8月4日)

問 ☎41-2323

匠の学舎(建築職人育成学校) オープンスクール

時 8月25日(日)9:00~受付

所 匠の学舎

内 授業体験(木工・塗装・重機械等体験)
学校説明・在校生との交流など

申 HP内オープンスクール案内欄より

問 ☎89-1676

募集

パソコン講習 (Excelマクロ入門)

時 10月1日(火)~10月4日(金)
午後6時~午後9時

所 香川県立高等技術学校 丸亀校

定 15名

料 3,000円(別途テキスト代2,860円)

申 7月30日(火)~9月16日(月)まで

対 在職者でExcelの基本知識のある方

問 香川県立高等技術学校
丸亀校総務課 ☎22-2633

第138期ボートレーサー募集

時 7月1日(月)~9月6日(金)
必着締切

資 年齢:15歳以上30歳未満
身長:175cm以下

体重:男子49kg以上57kg以下

女子44kg以上52kg以下

視力:裸眼で0.8以上

問 (一財)日本モーターボート競走会
丸亀支部 ☎24-4560

試験

自衛官候補生

対 18歳以上33歳未満の男女

(令和7年4月1日現在)

時 Web試験

9月16日(月)~18日(水)※

口述・身体検査

9月22日(日)~25日(水)※

※いずれか一日

所 県内

申 ~9月9日(月)

問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

令和6年度香川県警察官 (高校卒業程度)採用

資 平成6年4月2日~平成19年4月
1日までに生まれた者

但し大学等(短期大学を除く)卒業
者、又は令和7年3月31日ま

までに卒業見込者等は受験不可

申 9月10日(火)~10月4日(金)

原則インターネットのみ

他 試験日程等、詳細は下記まで

問 香川県警察本部 警務課採用係
☎087-833-0110

相談

司法書士無料相談会

時 8月3日(土)午前10時~午後3時

所 丸亀市市民交流センター

(マルタス)ROOM 4

申 不要

問 香川県司法書士会

☎087-821-5701

裁判所の民事・家事調停手続相 談会

時 8月21日(水)午前10時~午後3
時(受付終了)

所 高松地方・家庭裁判所

丸亀支部3階

内 離婚・面会交流・金銭貸借・不動産
紛争など

問 高松地裁丸亀支部 ☎23-5270
(午前8時30分~午後5時)

※調停手続相談に関する問い合
わせである旨、お伝えください。

その他

シルバー会員の入会説明会

時 8月20日(火)13:30~(13:00
~13:30受付)要申込

所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)

対 60歳以上の方もしくは今年度60
歳になる方

問 (公社)仲善広域シルバー人材セ
ンター琴平地区センター

☎75-0277

最近、こんなことが
ありました。

まちの
話題！ トピックス

カヌールレポート

6/2

第27回 琴平町民ゴルフ大会

琴平町在住・在勤者を参加資格とし、27回目を数える本大会がタカガワ新琴南ゴルフ倶楽部（まんのう町）で行われ、51名の方が参加しました。

ゴルフは高齢になっても楽しめる「生涯スポーツ」。コロナ禍を経て、若年層でも新たに始める人が増え、参加者の年齢層も様々です。

優勝をはじめ各賞は、「ダブルペリア」と呼ばれるハンディキャップが付与されて決するため、腕に自信がなくても入賞するチャンスがあります。

スコアが散々でも、「ドラコン賞（特定の場所で最も飛距離を出した）」や、「順位賞（飛び賞）」など両手いっぱい豪華賞品を抱え、満面の笑みで帰途につく方もいました。



6/12

こんぴら子ども塾 七夕飾りづくり

琴平小学校で行われたこんぴら子ども塾では七夕にむけて七夕飾りを作りました。色紙を切って天の川を作ったり、ひし形つづりや三角つづりをつなげて貼ったりしました。低学年の児童は飾りに絵を描いて、高学年の児童ははさみを細かく入れるなど、工夫しながら自分なりの七夕飾りを作っていました。

ひとつひとつ丁寧に作った飾り。皆さんどんな思いや願いを込めて作ったのでしょうか。

七夕飾りは後日、新町商店街に飾られました。



6/13

榎井小学校自転車教室

6月13日(木)、榎井小学校4年生を対象に自転車教室が行われました。小学生たちは強い日差しに負けず、集中して自転車教室に取り組んでいました。

正しい自転車の乗り方や点検の仕方について学び、琴平警察署や琴平町交通指導員の指導のもと、「右よし！左よし！歩行者よし！」と大きな声で確認作業を行い、信号機のある交差点を安全に横断しました。



6/27

ポッチャ用具一式寄贈

百十四銀行は株式会社都村製作所が発行した『CSR私募債（愛称：百十四地域アシスト債）』の発行手数料の一部で町内3小学校にそれぞれポッチャ用具一式を寄贈しました。

「新しいことを始めようとしても、できないこともある。そんな中でこのように寄贈をしていただいて児童に様々な経験の機会をいただけるのは非常にうれしい。」象郷小学校氏家校長はこう述べられました。



第二回 台湾フェス・台湾夜市 in 琴平



8月31日（土）14時 ~ 20時

金陵の郷
で開催します!!!

ニーハアウ~（你好~）地域おこし協力隊の葉(ヨウ)です~
去年琴平町金陵の郷で大好評だった

「台湾フェス・台湾夜市」が 2024年8月31日 にまたやってきます!!!

今年も香川と岡山の台湾屋台を招き、「台湾グルメ」を振る舞っていただきます◇
台湾文化体験ブース、電音三太子、観光情報ブース、本場台湾夜市にある
「似顔絵」などの The Taiwan 体験もできます！

なんと！

金陵の郷以外にも、町内の12軒もの飲食店が「台湾×琴平コラボメニュー」を出していただきます！ 3店舗以上でコラボメニューを食べたら、「限定ノベルティ」がもらえます！（数量限定。交換は14時からです。）この機会にぜひお召し上がりください！コラボ店舗の詳細はおこしインスタまで！

そして、台湾出身プロ演奏家 李芄（リーポン）さんによる
伝統楽器 「二胡の生演奏」 もあります！

素敵な音楽を聴きながら、台湾グルメを楽しむのはいかがでしょうか
8月31日ぜひ金陵の郷まで、遊びに来てくださいね！

詳しい情報は
おこしインスタ！



台湾ビール



ルーローハン



イベントスケジュール

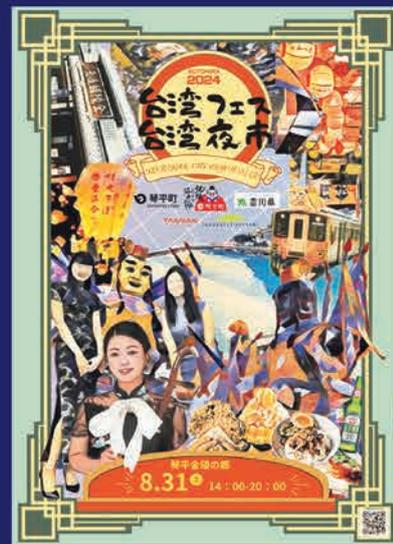
- 14:00 ■ 開幕式、来賓祝辞
- 14:15 ■ 【伝統芸能】二胡パフォーマンス①
- 14:30 ■ 【会場紹介】文化体験コーナー、台湾屋台
- 18:45 ■ 【伝統芸能】二胡パフォーマンス②
- 19:00 ■ 琴平の夜空を彩ろう！天燈イベント
随時開催【電音三太子 写真撮影】、
【台湾お茶入れ】【サプライズ文化体験】

町内
コラボ
イベント

【台湾×琴平コラボメニュースタンプラリー大作戦】
スタンプ3つ集めると天燈イベントの参加券orノベルティGET！



お問い合わせは
(75-6711) 地域おこし協力隊：王、葉



令和6年度6月 定例教育委員会

教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について



連絡・報告事項

- ① 第1回総合教育会議 6月6日(木)午後2時～
- ② 園長・校長会 6月17日(月)午前10時～
- ③ PTA現地研修

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ④ 6月定例教育委員会 | 6月26日(水)午後2時～ |
| ⑤ 要請による園訪問(南こども園) | 7月9日(火)午前9時～正午 |
| 要請による園訪問(北こども園) | 7月10日(水)午前9時～正午 |
- | | |
|--------|----------------------|
| 琴平中学校 | 6月18日(火)午後3時～午後4時30分 |
| 琴平小学校 | 6月20日(木)午後3時～午後4時30分 |
| 象郷小学校 | 6月21日(金)午後3時～午後4時30分 |
| 南こども園 | 6月26日(水)午前10時30分～正午 |
| 北こども園 | 6月27日(木)午前10時30分～正午 |
| あかね保育園 | 6月27日(木)午後3時～午後4時30分 |
| 榎井小学校 | 6月28日(金)午後3時～午後4時30分 |

問 教育委員会 ☎75-6715

令和6年度「小さな親切」運動

本年度の琴平町支部役員会及び実行委員会は、7月3日(水)に琴平町総合センターにおいて開催しました。26名の実行委員が参加され、来賓として、片岡町長と「小さな親切」運動香川県本部より岡内副代表をはじめ2名の方をお迎えして行われました。研修として『小さな親切』運動創立60周年記念 60年目の決意 since 1963のDVDを視聴しました。

前年度の作文コンクール県審査で入選した榎井小学校4年の望月和華さん、象郷小学校4年の東田凌叶さん、琴平小学校6年の宮本葉那さん、琴平中学校2年の松尾佳都さん、松永朗汰さんの5名が、作文の朗読をしました。どの作品も、自分自身の経験に基づいた心温まる内容で、大変好評でした。また、例年以上に多くの保護者の方が参加してくれました。

「小さな親切」とは

「小さな親切」とは親切の大小ではなく、いつでも、誰にでもできる、ちょっとした行為で、相手を思いやる人間らしい優しい「こころ」を形に

表すことです。その具体が、「小さな親切八か条」に示されています。

八か条に表された誰にもできる親切は、子どもたちに、人間にとって大切なモラルを教え、温かな人間関係を築く大切な事柄です。また、子どもの健全育成に直接結びつく内容でもあります。

琴平支部の活動

- ・「小さな親切実行章」の贈呈
- ・「小さな親切」作文コンクール実施
- ・クリーン大作戦の実施
- ・「小さな親切」運動実践協力校の取組

どの活動も、小中学生や高校生の活動ですが、「小さな親切実行章」は、いつでも、どなたでも推薦(個人、団体)できます。皆さまが受けた親切だけでなく、見たり、聞いたりしたことでもかまいません。日常生活の中で何気なく行われている親切を見かけましたら、**「実行章」まで積極的にかつ気楽な気持ちでご連絡ください。**皆さまからの推薦をお待ちしております。**「実行章」を通して琴平町に、「思いやりと感謝の心」の輪がさらに広まっていけばと願っています。**

「小さな親切」運動琴平町支部

令和6年度 実行委員の方々 (敬称略・順不同)

| | | |
|-------|-------|-------|
| 篠原 好宏 | 森井 幹夫 | 立石 郁夫 |
| 近藤 武嗣 | 請川 誠之 | 國安 上 |
| 氏家 孝志 | 位野木 正 | 岩倉 彰三 |
| 長峰キヨノ | 羽藤 裕子 | 牧山 正三 |
| 藤井 孝一 | 矢野 収一 | 壽野 容子 |
| 西谷 律子 | 白川サヨ子 | 古河 梨沙 |
| 水兼 博士 | 北岡 隆 | 三崎ひとみ |
| 近藤 雅樹 | 氏家 徹也 | 武田眞智子 |
| 三井 恵子 | 大西 由華 | 藤沢 竜誉 |
| 平田 安紀 | 山根 和也 | 三谷 孟史 |
| 白川 有希 | 白川由香里 | 真鍋 聡勝 |
| 川瀧 啓久 | 渡辺 信枝 | 新名 |
| 今井 智子 | 佐川 博美 | |

問 少年育成センター ☎75-0919

家庭教育
啓発月間

7月から8月は、家族で子どもの望ましい生活習慣づくりを考える「家庭教育啓発月間」です。

**[8月のテーマ] ~できることからはじめてみよう~
早ね早おき朝ごはん**



●早ね早おきよいリズム♪

人間の生体リズムは、脳が毎朝、太陽の光を視覚で認識することによって調整しています。これを毎日同じ時間に繰り返していると、脳が認識し、次第に自然な目覚めと共に、昼間に活発な「からだ」「あたま」「こころ」の働きが促されるようになります。

また、成長に欠かせないホルモンも、このリズムに沿って分泌されるようになります。寝不足や不規則な睡眠リズムは、こうした物質の分泌に影響を与えてしまい、心身の健康を損なう恐れがあると指摘されています。

●朝ごはんをしっかりとろう！

朝食を食べることは、子どもにとっても、大人にとっても、大切なことです。朝食でブドウ糖をはじめとする様々な栄養素を補給して、午前中からしっかり活動できる状態をつくるのが重要です。

朝ごはんのメリットは、栄養補給だけではなく、よく噛んで食べることは、脳や消化器官を目覚めさせ、早寝早起きのリズムをつけることにつながります。

参考 「できることからはじめてみよう 早ね早おき朝ごはん」
文部科学省 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

☎ 生涯教育課 ☎75-6716

ヴィスポことひら お得情報!!

★琴平町民無料開放開催

8月12日(月祝)は琴平町民無料開放を開催いたします。琴平町にお住まいの方は、証明書をご提示いただくことで、無料で施設利用ができます。

16歳以上の方であれば、マシンジム、スタジオプログラム、プール、お風呂(サウナ有)がご利用いただけます。16歳以下のお子様はお風呂がご利用いただけます。

ぜひこの機会に施設利用をしてみませんか?
※小学生以下の方は保護者同伴になります。

★夏休み子ども短期教室 好評受付中

スイミング、ダンス、卓球、テニス、走り方教室等々の夏休み短期教室を実施いたします。詳細は、施設HPをご確認ください。

★トップアスリート選手からの子どもイベント開催

トップアスリート選手が直接指導するイベントを予定しております。今回は、ドッジボールとバスケットボール!!ぜひこの機会に運動能力を向上してみよう。



【第1弾】ドッジボール講習会

8月4日(日)実施予定

【第2弾】バスケットボールクリニック
(香川ファイブアローズ)

8月実施予定

※詳細は施設HPか直接施設にお問い合わせください。



▲LINE



▲HP

定休日:火曜日

営業時間:平日 午前10時~午後11時
土/日/祝 午前10時~午後7時

☎ ヴィスポことひら ☎75-0010

放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です!

勤務時間 平日 午後3時~午後6時頃まで
(学校行事によって変動あり)

年齢 65歳まで **資格** 不問

定員 1名程度 **謝金** 1,200円(1時間につき)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※ 詳細は琴平町教育委員会までお問い合わせください。

☎ 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



ACTことひら

[町立ギャラリー]

》 8月の展示会 《

原爆と人間展

8月4日(日)~8月6日(火)まで

増田邦彦写真展

8月9日(金)~9月4日(水)まで

展示場所:琴平町176番地 休館日:毎週水曜日
展示時間:午前9時~午後5時 ☎73-2655

幼児健診

8月15日(木)
四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

| | |
|------|---------------|
| 受付時間 | 午後1時15分～1時40分 |
| 対象 | R5年1・2月生 |

3歳児健診

| | |
|------|---------------|
| 受付時間 | 午後2時15分～2時40分 |
| 対象 | R3年1・2月生 |

ことばや発達が気になる・ 育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

問 子ども・保健課 ☎ 75-6719
(子育て世代包括支援センター)

とっと相談(2歳半相談)

8月16日(金) 琴平町ふれあい交流館
午後3時～午後5時

| | |
|----|---|
| 対象 | R4年1～3月生 |
| 内容 | 言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯みがき相談 |

ピヨピヨ広場 =3=3=3

8月27日(火) 琴平町ふれあい交流館
乳児相談 午前10時～正午

| | |
|----|------------------------------|
| 対象 | 1歳未満の乳児どなたでも♪ |
| 内容 | 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び |

幼児相談 午後1時30分～午後4時

| | |
|----|------------------------------------|
| 対象 | 1歳以上の幼児どなたでも♪ |
| 内容 | 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント |

メ切迫る!

母子愛育会主催 

おやこdeおんがく♪

認定音楽療法士の方を講師にお招きします。音楽に合わせて体を動かしたりと、親子で楽しく遊びましょう!

日時: 8月4日(日)
午前10時30分～午前11時30分

場所: 総合センター 大ホール
対象: 就学前のお子さんご家族
(きょうだいもOK!)

講師: 音楽療法士 栗田 京子先生
準備物: 飲み物
申込先: 子ども・保健課 ▶▶▶▶



第56回 愛育班員全国大会 母子愛育会会長表彰受賞

愛育班活動として地域住民の健康づくりや子育て支援に活躍する愛育班員への感謝と、優れた活動や長年の功績を表彰する愛育班員全国大会にて今井千鶴子さんが会長表彰を受けられました。おめでとうございます。



香川县委託 多胎妊産婦等支援事業 ホームスタート・ ホームビジター 養成講座

ふたご・みつごの乳幼児のいるご家庭を支援するサポーターとして活動してみませんか。

- と き/9月3日(火)～11月5日(火) (全9回)
- 場 所/中讃保健福祉事務所(丸亀市土器町)
- 対 象/子育て経験を活かしたボランティア活動に参加したい方
- 人 数/16名(先着順)
- 申し込み/8月1日(木)～8月31日(土)



問 NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ(ホームスタート・おりーぶ担当) ☎080-2985-1556



子育て豆知識

知っておきたい！子どもの熱中症予防



水分をこまめに摂ろう

新陳代謝が活発なため、汗や尿として排出される水分が多く、脱水を起こしやすくなっています。30分を目安に、こまめな水分補給を心がけましょう。



炎天下への長時間の外出は避けよう

日差しが強いのは、午前10時～午後2時頃です。特に、子どもの身長やベビーカーの高さは、地面の熱や照り返しを強く受けます。この時間帯の外出は30分以内にしましょう。



熱や日差しから体を守ろう

子どもは自律神経の働きが未熟で、体温調節がうまくできません。熱のこもらない素材や薄い色の服を選んだり、頭だけでなく首元もカバーできる帽子などを身に着けるようにしましょう。



子どもを1人にしない

もし何かが起きたとき、自分で危険を察知して逃げることができません。例えエアコンをつけていても「寝ているから」「少しの間だから」と車や部屋に残すことは危険です。絶対にやめましょう。



マスクの着用は状況に応じて

現在、小学校就学前まで（6歳以下）の子どもへのマスクの着用は推奨していません。小学生以上の方でも、屋外で過ごすときや屋内でも他者との距離があるとき、体を動かすときは外すなど、熱中症に注意しながら着用しましょう！



まわりの大人が気かけよう

子どもは体の不調や暑さを自分で感じたり、十分に伝えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調整がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など子どもの様子を大人が気かけましょう。



子育て支援センター ひまわり



予定表



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|---------------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|----|
| | | | | 1 ・プール遊び | 2 ・ふれあい遊び | 3 |
| 4 お休み | 5 ・ITよろず相談 | 6 ・プール遊び | 7 ・自由遊び | 8 ・自由遊び | 9 ・自由遊び | 10 |
| 11 お休み | 12 ・自由遊び | 13 ・自由遊び | 14 ・自由遊び | 15 ・自由遊び | 16 ・自由遊び | 17 |
| 18 お休み | 19 ・ITよろず相談 | 20 ・お絵描き教室 | 21 ・みんなで遊ぼう | 22 ・赤ちゃん教室 | 23 ・ふれあい遊び | 24 |
| 25 お休み | 26 ・歌おう！ 踊ろう！ | 27 ・スライムを作ろう | 28 ・みんなで遊ぼう | 29 ・お誕生会 | 30 ・ふれあい遊び | 31 |

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ 現況届のお知らせ



▶児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、生活の安定と自立を促進し児童の健やかな成長を支援するため、児童が18歳に到達後最初の3月31日まで支給される手当です。

▶特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を支援するため、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障がいのある児童をご家庭で監護している父母などに対し支給される手当です。

★現況届について

受給者は、毎年8月中に、必要書類を添えて提出していただくことになっています。提出がない場合、その年の11月以降の手当を受けることができません。

..... 提出期限

8月30日(金) (土・日・祝日除く)

※受給者の方には案内文書を送付します。

問(児童扶養手当) 子ども・保健課 ☎75-6705 問(特別児童扶養手当) 住民福祉課 ☎75-6723

「子どもの人権110番」強化週間について

いじめや体罰、児童虐待などの子どもが抱える問題を解決するために全国の法務局には「子どもの人権110番」という窓口を設置しています。通常、受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、右記の期間は強化週間と定められており相談時間を延長しております。

もしも一人で悩んでいることがあるならば、一度、お気軽にご相談ください。

相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

- 期 間：令和6年8月21日(水)～令和6年8月27日(火)まで
- 時 間：午前8時30分～午後7時まで
※ただし土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 電話番号：「こどもの人権110番」 0120-007-110
- LINE ID：アカウント名「SNS人権相談」
検索ID「@snsjinkensoudan」
- 相談員：人権擁護委員 及び 高松法務局職員

問 琴平町人権同和室 ☎75-6711

シーオーピーディ

COPD(慢性閉塞性肺疾患) ご存じですか？



たばこ煙などの有害物質の長期暴露により発症するCOPD (Chronic Obstructive Pulmonary Disease：慢性閉塞性肺疾患) は、**肺の生活習慣病**とも言われています。気管支が炎症を起こしたり、肺泡が破壊されて肺機能が低下し、悪化すると**咳・痰・息切れ**が強くなり生活に支障をきたします。かつては肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていました。進行は遅く緩やかで**初期の段階ではこれらの症状がほとんどない**ことも多いです。**進行すると呼吸不全**になり、**軽労作や安静時でも息切れ**が生じるようになります。また、COPD患者は、肺がんになりやすく、動脈硬化が進みやすいことから、虚血性心疾患や脳血管疾患なども発症しやすいのです。さらに、骨粗しょう症や糖尿病、四肢の筋力低下なども合併しやすいことから、**肺だけでなく全身に影響が及ぶ病気**ととらえることが大切です。

日本では約500万人以上の患者数があると推計されていますが、**実際に治療しているのは数十万人で1割にも満たない状況**です。その理由は、初期段階ではほとんど自覚症状がないことだと考えられています。**一度COPDになると、肺は完全には元の状態へは戻れませんが、早期発見、早期治療できれば、症状の憎悪を防ぐことができます。**

早期発見、早期治療のために、**特定健診や人間ドック等の健康診断**を受けていただくことがとても大切です。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか？



こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください！



出張申込方法

| | |
|-------|------------------|
| 対象 | 町民（5人以上の集まり） |
| 日時・場所 | ご希望に応じて調整 |
| 時間 | 10分～ |
| 申込・問 | 子ども・保健課 ☎75-6719 |

かがわマンモグラフィサンデー

～平日の受診が難しいあなたへ！特別な2日間～

働き盛りの世代の女性にがん検診を受診していただくため、乳がん月間である10月の祝日等に乳がん・子宮頸がん検診が受けられる、かがわマンモグラフィサンデーを実施します。

「平日の検診は難しい」という方は、是非このチャンスに乳がん・子宮頸がん検診を受診しましょう！

乳がん検診と子宮頸がん検診を一度に受診できます。

●実施日時【検診車での検診】

| 実施日 | 実施場所 | 実施時間 | 申込先 | |
|------------|----------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 10月14日(月祝) | イオンモール綾川 | 10:00～12:00 | (公財) 香川県総合健診協会 087-881-6309 | |
| | | 13:30～16:00(乳がん) | | |
| | | 13:30～15:30(子宮頸がん) | | |
| 10月26日(土) | | 10:00～12:00 | | ※受付時間 平日9時～17時 |
| | | 13:30～16:00(乳がん) | | |
| | | 13:30～15:30(子宮頸がん) | | |
| | | 17:30～19:30 | | |

●申込方法：受付時間内に上記申込先へお申込ください。

受付は**先着順**です。定員になり次第、締め切りますので、お早めのご予約をお勧めします。

●受付開始：8月1日(木)、検診実施日の1週間前まで受付します。(これ以降はご相談ください。)

●対象者：琴平町内に住民票のある40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の女性のうち、令和5年度未受診者 今年度の無料対象者は、昨年度受診していても受診可能です。

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 今年度の無料対象者 | 乳がん：昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの女性 |
| | 子宮頸がん：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女性 |

●料金：69歳以下 800円 70歳以上 400円

※生活保護世帯の方は子ども・保健課に事前に申請すれば費用免除あり

●検査結果について：検査結果は郵送します。

検査結果が要精密検査の方は、必ず精密検査を受けましょう。

問 香川県 健康福祉総務課 がん対策グループ ☎087-832-3261

問 子ども・保健課 ☎75-6719

安心が見つかる



香川県
香川県がん検診受診率向上プロジェクト



がん ぽん
がん ぽん イメージキャラクター
「んくん」

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)について

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が関連しています。HPV（ヒトパピローマウイルス）に感染してがんになるまで5～10年以上といわれています。その間、細胞は少しずつ変化し、がん化していきます。定期的に検査を受けることで、がんになる前の段階で発見できます。また、早期がんのうちに発見して治療すれば、ほとんど治癒が望めるため、早期発見・早期治療が重要です。

| | |
|-------|--|
| 対象者 | 琴平町に住所を有する20歳以上の女性（令和5年度未受診者） ※対象年齢は、令和7年4月1日現在の年齢です。 無料対象者は令和5年度に子宮頸がん検診を受診していても、令和6年度も受診可能です。 令和6年度に受診した場合は、令和7年度は受診できません。 |
| 実施期間 | 令和6年8月1日(木)～12月21日(土) ※休日を除く |
| 実施場所 | 谷病院（予約不要） |
| 内容 | 問診、視診、内診および子宮頸部細胞診 |
| 自己負担金 | 2000円 ※平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女性は無料 ※生活保護世帯の方は子ども・保健課へ事前に申請すれば費用免除あり |
| 持ち物 | 子宮頸がん検診医療機関用受診券 、健康保険証 |

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康相談のご案内

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

| 実施日・時間 | 場所 | 内容 |
|-----------------------------------|------|--|
| 8月2日(金) 午後1時30分～午後2時30分 | 文化会館 | ・ 血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・ 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。 |

こころの健康相談のご案内

| 実施日 | 場所 | 内容 |
|-----------------|---------------------|---|
| 9月11日(水) | ゆうあいの家 (琴平警察署南側) | 精神科医による個別相談 対象：町内にお住まいの方で こころにお悩みを持つ方またはその家族 |

※予約制ですので希望者は9月3日(火)までにお申込ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

会
員
募
集
中

あなたのそのスキル、活かしてみませんか?

まずは気軽にお電話ください。

入会説明会 毎月20日(月によって変更あり) 13:30～
会場 仲善広域シルバー人材センター
 琴平地区センター

3つの“できる”
 でイキイキのシルバーライフ
 (60歳以上)を実現!

自分の得意不得意や経験、
ベースに合わせて
お仕事を選べます。

無料の講習で
新たなスキル(技能)を身に
つけることができます。

同好会・ボランティア活動
など新しい社会参加の
カタチがあります。

お問い合わせ

公益社団法人 仲善広域シルバー人材センター 香川県シルバー人材
 琴平地区センター 琴平町榎井817-7 TEL75-0277 センター連合会

高齢者活躍人材確保育成事業

WEBサイトへ▶



地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！



『講演会』に参加して自分が認知症になった時に備えよう!!

『認知症になっても、居心地のいい町って、どんな町?』

認知症になってもならなくても、誰かの手助けを必要とする機会は
何度もあります。そんな時、あなたは「助けて」と気軽に言えますか？
誰であっても居心地よい町は、自分の持っている弱さを安心して表
せる町です。そのためにできることを、お話したいと思います。



申込締切
8月27日(火)

| | |
|----|-----------------------------------|
| 日時 | 令和6年9月6日(金) 午後2時～午後3時30分 |
| 講師 | 鳥取大学大学院 医学研究科 臨床心理学専攻 竹田 伸也 教授 |
| 場所 | 総合センター 大ホール |
| 定員 | 40名 |



参加者募集中!

美男美女化計画?! 進行中

| 教室名 | 日時 |
|-----------|-----------------|
| ボッチャ同好会 | 8月8日(木)午後1時30分～ |
| 姿勢の美男美女 | 8月7日(水)午前10時～ |
| バランスの美男美女 | 8月23日(金)午前10時～ |
| 動きの美男美女 | 8月20日(火)午前10時～ |
| 頭の美男美女 | 8月26日(月)午前10時～ |

介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

| | | |
|----|---|--|
| 日時 | 8月20日(火)…家族・支援者 8月28日(水)…どなたでも 午後1時30分～午後3時 | |
| 場所 | 楽集館 参加費 100円 | |
| 対象 | 琴平町民・町内介護事業所職員 | |

申込・問 地域包括支援センター ☎75-6880

8月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

| 日付 | 病院名 | 住所 | TEL | 薬局名 | 住所 | TEL |
|-------|-----------|----------------|---------|------------|---------------|---------|
| 8月4日 | 岩佐病院(外科) | 琴平町榎井775 | 73-3535 | そうごう薬局琴平店 | 琴平町榎井775-13 | 73-3781 |
| 8月11日 | 森内科医院 | 琴平町167 | 73-4188 | シマヤ真鍋漢方薬局 | 琴平町225 | 75-3574 |
| 8月12日 | たかお整形外科医院 | まんのう町四條678 | 75-1127 | マンノウ薬局 | まんのう町四條676-5 | 75-2013 |
| 8月18日 | 岩崎医院 | 琴平町283-1 | 75-5161 | うじけ調剤薬局 | 琴平町296-1 | 58-9065 |
| 8月25日 | 林医院 | まんのう町岸上1638-30 | 75-5125 | ドラッグハウス幹薬局 | まんのう町吉野下948-1 | 75-5598 |

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。受付/19時～翌朝8時

| | | | | | |
|-------------------|-------|----------------------------------|-----------------|-------|----------------------------------|
| 一般向け 15歳～高齢者の方 | #7899 | ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-812-1055 | 小児向け 15歳未満の方 | #8000 | ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-823-1588 |
|-------------------|-------|----------------------------------|-----------------|-------|----------------------------------|



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|-----------------------------------|---|--|--|--|----|
| <p>総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 医セ 四国子どもとおとなの医療センター かりん かりん健康センター ふれ交 ふれあい交流館 楽集館 楽集館 文化 文化会館</p> | | | | 1 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ | 2 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 文化 | 3 |
| 4 | 5 | 6 元気力アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら) 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 | 7 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ 子ども相談 13:00~ かりん | 8 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) 法務相談 10:00~15:00 総セ | 9 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 | 10 |
| 11 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) | 12 可燃ごみ臨時収集 (月・木曜日収集地区) | 13 | 14 スマホサロン 9:00~11:00 総セ 行政相談 10:00~12:00 総セ 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 (町民相談室) | 15 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 医セ 3歳児健診 14:15~14:40受付 医セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 第53回灯ろう流し 18:00(受付)~ 8P参照 (一之橋公園) | 16 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ とっと相談 15:00~17:00 ふれ交 | 17 |
| 18 | 19 | 20 元気力アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら) 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館 | 21 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション) | 22 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ | 23 バランスの美男美女 10:00~11:15 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 | 24 |
| 25 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) | 26 頭的美男美女 10:00~11:30 総セ | 27 ピョピョ広場 10:00~16:00 ふれ交 | 28 子宮頸がん検診 総セ 9:00~11:00受付 乳がん検診 総セ 9:00~11:00受付 12:45~14:30受付 スマホサロン 9:00~11:00 総セ Jアラート全国一斉情報 伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館 | 29 | 30 | 31 |

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

| 8月の相談日 | | |
|--------------|-------------------------------------|--|
| 相談種別 | 日時 | 場所・問合せ先 |
| 弁護士相談 | 要予約 8月21日(水)午後1時~午後3時30分 | 地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371 |
| 成年後見相談 | 要予約 8月8日(木)午後1時~午後3時 | 同上 |
| 少年相談 | 月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時 | 少年育成センター ☎75-0919 |
| 行政相談 | 8月14日(水)午前10時~正午 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6704 |
| 法務相談 | 8月8日(木)・15日(木)午前10時~午後3時 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6704 |
| 障がい者・児生活支援相談 | 8月22日(木)午前9時~正午 | 総合センター 住民福祉課 ☎75-6723 |
| 交通事故相談 | 前日午後5時までに要予約 8月14日(水)午前10時~午後3時 | 町民相談室 企画防災課 ☎75-6711 |
| 町民無料相談 | 月・火・木・金(祝日・年末年始を除く)10時~正午、午後2時~午後4時 | 榎井公民館 ☎75-3575 |

| 交通事故・火災・救急 | | | |
|---|------|------|-----|
| 種別 | 月・計 | | 累計 |
| | 6月 | 累計 | |
| 交通事故 | 発生件数 | 3件 | 11件 |
| | 傷者 | 4人 | 13人 |
| | 死者 | 0人 | 0人 |
| 数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署) | | | |
| 火災 | 0件 | 2件 | |
| 救急 | 42件 | 309件 | |

(仲中度南部消防署)

琴平町の現況 ■人口/7,819人 ■男/3,601人 ■女/4,218人 ■世帯数/3,584世帯
(令和6年6月末現在) (前月比-5人) (前月比-6人) (前月比+1人) (前月比+1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。

